

11月9日(水)～15日(火)は
秋季全国火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で

これから寒さとともに空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。尊い命と貴重な財産を火災から守るため、火災予防の意識を高めましょう。

火災予防運動の一環として、村内の小学6年生から防火ポスターを募集したところ、応募総数136点の中から右の2作品が最優秀として選ばれました。これらの作品は、ポスター化し事業所や公共施設等に配布・掲示します。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合(☎271-0735)



石綿 海月さん
(村松小学校6年)



石田 裕二郎さん
(村松小学校6年)



「とうかい環境村民会議」だより

Vol.31

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す「とうかい環境村民会議」の活動を紹介します！



外来生物除去作戦～みんなでセイタカアワダチソウを抜き取りました～

自然共生社会部会

総合福祉センター「絆」の北側にはたくさんの緑が広がり、生き物たちの貴重なすみかとなっていますが、近年は外来生物が増え、以前からすんでいる生き物たちの生活がおびやかされています。そこで、自然共生社会部会では、今年度から「外来生物除去作戦」と称し、外来生物の一つであるセイタカアワダチソウの除去作業を実施しています。第1回目を6月に、第2回目を9月に実施し、



部会員のほか住民の皆さんにも参加していただきました。

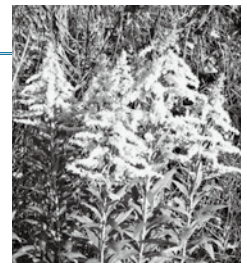


第2回目は、山田村長や川崎教育長も加わり、3班に分かれて道路脇のセイタカアワダチソウを抜き取りました。処分した量は軽トラック約3台分にもなりましたが、この除去作業は外来生物駆除の第一歩に過ぎません。これからも活動を継続し、みんなで外来生物を駆除しながら、大切な自然環境を守っていきましょう！

みんなで考えよう 東海村の外来種－5

■セイタカアワダチソウ

村内の道端や空き地の至る所に見られ、10月ごろから黄色い花を付け、群落する外来生物の代表種です。種子や地下茎から、他の植物の生育を抑える物質を出し、生息域を拡大しているため、「生態系被害防止外来種※」に指定されています。駆除方法としては、**花が咲く前に根元から引き抜く**ことが最も簡単で効果があります。セイタカアワダチソウの駆除に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。



※生態系被害防止外来種…従来の「要注意外来生物」に代わる言葉で、平成27年3月に環境省と農林水産省により選定された「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種」を指します。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454) <http://www.tokai-kankyousonminkaigi.com/>